

労務人事担当者基礎講習

新任担当者として必要な知識を二日間でマスターする！

新規に担当者になられた方に、人事・労務担当者として必要な正しい基礎知識と、これだけは知っておきたい労務管理の法律のポイント、諸手続きについて解説いたします。
人事・労務の仕事や法改正などを再確認されたい方も是非ご参加ください。

主催：（一社）三田労働基準協会 渋谷労働基準協会（幹事）
（一社）大田労働基準協会 （一社）品川労働基準協会
（一社）新宿労働基準協会 （一社）池袋労働基準協会
向島労働基準協会

日時	平成 28 年 09 月 30 日(金)10:00~16:30 開場・受付開始 9:30 (両日とも) 平成 28 年 10 月 05 日(水)10:00~16:30		
場所	渋谷区立商工会館 2 階大研修室(裏面地図参照)	定員	80 名
内容	1 日目 (9/30)	・労働基準法(労働契約・労働時間・休日・休憩・休暇・賃金・募集採用・退職・解雇・就業規則など、基礎知識及び届け出関係を解説) ・パートタイム労働法、労働者派遣法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、高年齢者雇用安定法を解説 【講師】坂野祐輔氏 特定社会保険労務士 ばんの事務所	
	2 日目 (10/5)	・労災保険法、雇用保険法(法・制度と適用・給付手続き及び記入方法を解説) ・健康保険、厚生年金保険法(法・制度と適用・給付手続き及び記入方法を解説) 【講師】坂井 求氏 社会保険労務士法人坂井事務所代表 特定社会保険労務士 ★講習の中で電卓(携帯電話可)を使いますのでご持参ください。	
受講料	会員 12,000 円 会員以外 16,000 円 (消費税・テキスト・資料代込み)		
申込方法 申込先	① 受講申込：裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)してください。 ② 申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後 2 週間以内(到着から 9 月 23 日まで 2 週間ない場合は 9 月 23 日(金)まで)に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。 ・銀行名 三菱東京UFJ 銀行田町支店 ・口座番号 普通預金 0397963 ・口座名義 一般社団法人 三田労働基準協会 ・名義人住所 東京都港区芝 4-4-5 なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください(例 0930 OOカイヤ等)		
	③ 受講の取消：9 月 23 日(金)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。 ④ 受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提出ください。		
問合せ先	(一社)三田労働基準協会 港区芝 4-4-5 URL http://www.mita-roukikyo.or.jp 電話：03-3451-0901 FAX：03-3451-7692 この講習は三田、品川、大田、渋谷、新宿、池袋、向島労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。		